



2024年5月14日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング
代表者名 代表執行役社長 宮島 賢
(コード番号: 2427 東証プライム)
執行役
問合せ先 経営管理本部 管掌 梅原 正嗣
電 話 03-3286-4888(代表)

2024年12月期第1四半期報告書提出遅延等及び 当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2024年12月期第1四半期報告書につきまして、下記のとおり、金融商品取引法に定める提出期限である2024年5月15日までに提出できない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2023年12月8日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」及び2024年3月28日付「(開示事項の経過) 公認会計士等の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますように、有限責任監査法人トーマツより、2024年3月29日開催の第27期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により、当社の会計監査人を退任する旨の通知を受けておりました。

その後、当社は、後任の会計監査人候補者の選定を進めておりましたが、本日時点で一時会計監査人との監査契約の締結には至らなかったことから、2024年12月期第1四半期報告書の提出期限である2024年5月15日までの一時会計監査人による監査・レビューの完了を目的とした一時会計監査人の選任について、本日、断念することといたしました。また、2024年12月期第1四半期決算短信につきましても、会計監査人が不在となる中で決算数値の正確な確定が困難であることから、公表できる見込みが立っておりません。

なお、2024年12月期第1四半期報告書の提出期限の延長申請につきましては、当社の現状が四半期報告書の提出期限延長の承認申請のための要件を満たしておらず、延長申請を行える状況にないことから、申請を行いません。

2. 監理銘柄(確認中)への指定見込みについて

当社は、2023年12月8日に、公開買付け成立後の上場廃止に向けた手続として、①特別支配株主が株式等売渡請求を行うことを決定したことに係る開示に準ずる発表等を行ったこと及び②特定の者以外の株主の所有するすべての当社株式を1株に満たない端数となる割合で行う株式併合を行うことに関する取締役会の決議を行った旨を開示したことから、投資家の皆様に注意喚起するため、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第23号及び第24号の規定により、当社株式は、同日付で監理銘柄(確認中)に指定されております。

本日、当社は、上記のとおり、2024年12月期第1四半期報告書について、提出期限である2024年5月15日までに提出できない見込みとなりました。法定提出期限までに四半期報告書を提出できる見込みのない旨を開示したことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号a及び2024年4月1日付改正付則第3項の規定により、当社株式は、本日付で監理銘柄(確認中)の指定理由を追加される見込み

です。

3. 今後の見通し

当社は、2024年4月15日付「株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表しておりますように、株式併合及び定款の一部変更に係る各議案について、2024年5月15日開催予定の当社の臨時株主総会に付議しており、いずれも原案どおり承認可決された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなることにより、当社株式は、2024年5月15日から2024年6月5日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年6月6日をもって上場廃止となる予定です。

当社は、引き続き一時会計監査人の選定を進めてまいります。2024年12月期第1四半期報告書の提出予定時期は未定です。また、2024年12月期第1四半期決算短信につきましても、公表時期は未定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上